



2021年5月12日

各 位

会社名 トヨタ自動車株式会社
代表者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 東証・名証第一部)
お問合せ先 経 理 部 長 清 水 要
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
成長投資、配当水準、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施することで、資本効率向上を図るため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 41百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.46%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 2,500億円(上限)
 - (4) 取得期間 2021年6月18日～2021年9月30日

(ご参考)

2021年3月31日現在における自己普通株式の保有

・発行済普通株式総数(自己株式を除く)	2,795,948,660株
・自己普通株式数	467,048,832株

以 上